

第8期 吹田健やか年輪プラン（第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画） ダイジェスト

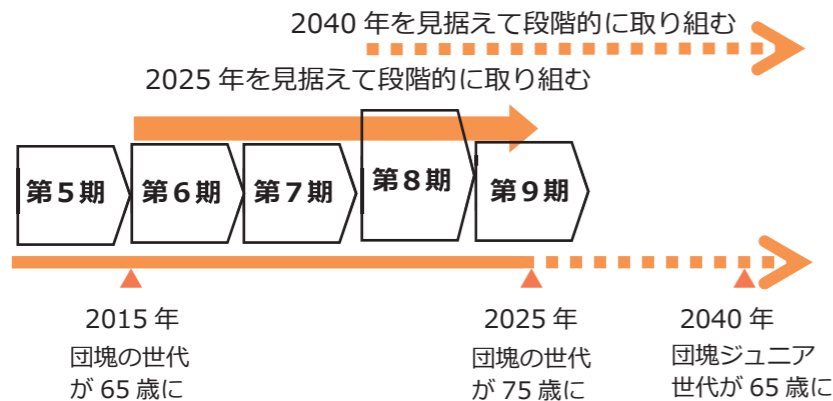
第1章 計画概要

(1) 法的位置付け

- ・老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画
- ・介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定

(2) 計画期間

令和3年度（2021年度）から2023年度までの3年間
 団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、中長期的な視点で段階的に取組を進められるよう、第7期計画で策定した「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」を引き継ぎます。

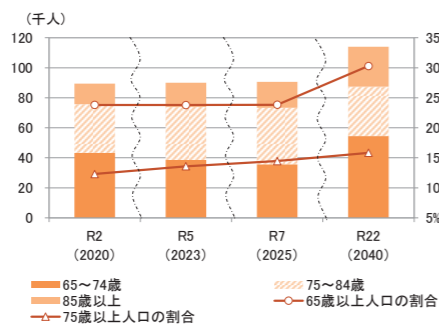


第2章 高齢者を取り巻く状況

(1) 65歳以上人口と割合

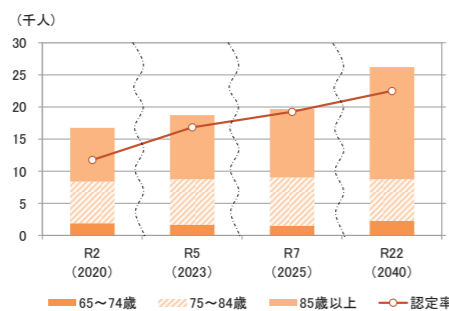
2040年の65歳以上人口・割合は114,018人・30.3%の見込み。総人口に占める75歳以上人口の割合は上昇を続ける見込み。

2020年→2040年
 12.3%→15.8%



(2) 65歳以上の要支援・要介護認定者数及び認定率

認定率
 2020年→2040年
 18.7%→22.9%
 (ピークは2035年の24.1%の見込み)
 85歳以上の認定者数
 2020年→2040年
 8,461人→17,522人(約2.1倍)



(3) 65歳以上の認知症の要支援・要介護認定者数

2020年→2040年 8,979人→14,427人
 65歳以上人口に占める割合(2040年) 12.7%(約8人に1人が認知症に。)

第3章 基本的な考え方

(1) 将来像

身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち
 ～ずっと吹田で、ずっと元気に～

★めざすべき地域包括ケアシステムの構築について、その先に見据えた地域共生社会を「身近な地域で共に」という言葉で表し、第7期計画の将来像で掲げた「自分らしく健やかに」を、より分かりやすく「いきいき」という言葉で表すとともに、愛着を持って吹田のまちで暮らしていただきたいとの思いを込めました。

(2) 3つの施策と8つの基本目標

施策1 生きがいつくりと社会参加の促進

基本目標1
 生きがいつくりと健やかな暮らしの充実

- 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進

施策2 地域支援体制等の充実

基本目標2
 相談支援体制の充実

- 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- 2 地域での支え合い機能の強化
- 3 権利擁護体制の充実

基本目標3
 介護予防の推進

- 1 介護予防の普及啓発の推進
- 2 住民主体の介護予防活動支援の充実
- 3 介護予防事業の充実

基本目標4
 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 3 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供
- 4 介護者支援の充実

基本目標5
 認知症支援の推進

- 1 認知症についての啓発
- 2 地域における見守り体制の構築
- 3 認知症の人とその家族への支援
- 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

基本目標6
 在宅医療と介護の連携の推進

- 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
- 2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

基本目標7
 安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援
- 2 バリアフリー化の推進
- 3 防災・防犯の取組の充実

施策3 介護保険制度の安定的運営

基本目標8
 介護サービスの充実・
 介護保険制度の持続可能な運営

- 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 2 利用者支援の充実
- 3 介護サービスの整備

第5章 施策の展開(裏面)

第6章 介護サービスの見込量と保険料

(1) 地域密着型サービス事業所の必要整備数

	認知症高齢者グループホーム	小規模特別養護老人ホーム	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
JR以南				1か所	
片山・岸部					
豊津・江坂・南吹田					
千里山・佐井寺	1か所				
山田・千里丘	1か所	1か所			
千里NT・万博・阪大		1か所	1か所		1か所
計	2か所	2か所	1か所	1か所	1か所

第4章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ

～2025年、その先の2040年を見据えて～

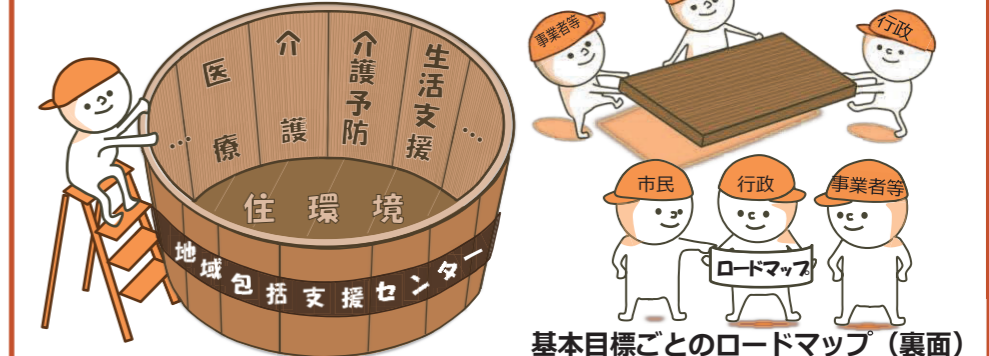
2040年は、限られた人材と財源の中、介護サービス需要の増加と多様化が想定され、制度・分野の枠や、従来の「支える側」「支えられる側」という関係性を超えた、人と人や社会がつながる地域づくりが必要です。「地域包括ケアシステム」は、その地域づくりに欠かせない仕組みであることから、第8期計画の地域包括ケアシステムのあるべき姿に、今後生きがいつくり・健康づくりは高齢者の暮らしの中に広くとけこんでいくという考え方をなどを反映しながら、引き続き地域包括ケアシステムの構築を推進します。

具体的取組のイメージ

身近な地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると、①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」、②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割の「箍(たが)」、③「住環境」が「底」というイメージになります。

本計画で示す3つの施策、8つの基本目標の下に挙げている取組を進めることで、「板」や「底」が強くなるとともに、それぞれが「箍(たが)」でしっかりとつなぎ合わさり、より多くの人の暮らしを支える「桶」の容量や強度が上がっていきます。

2025年に向けて、行政だけでなく、市民、事業者が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく必要があります。そのための主要な取組を、「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」として、基本目標ごとにまとめています。



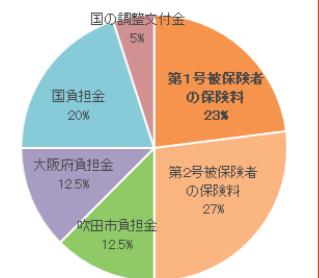
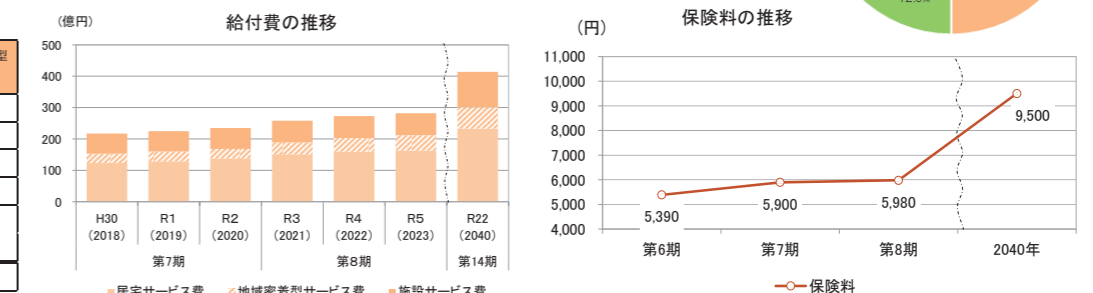
(2) 給付費の総額

第6期計画値(実績値) 728.3億円(659.0億円)
 第7期計画値(実績見込) 843.1億円(722.3億円)
 第8期計画値 913.9億円

(3) 65歳以上被保険者の保険料(基準額・月額)

第6期 5,390円
 第7期 5,900円
 第8期 5,980円

2040年(見込) 9,500円程度



第4章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ～2025年、その先の2040年を見据えて～・第5章 施策の展開（主な内容）

★：第8期計画の重点取組

ロードマップの数字：第7期計画最終年度の目標に対する実績(※は最終年度の実績未確定分) → 2025年度目標

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

生涯学習や生涯スポーツと連携し、生きがいづくり・健康づくりの推進に取り組みます。

施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

- ・生きがいづくりの充実
- ★集いの場の充実に向けた支援
- ・生涯学習の推進
- ・地域活動参加への支援
- ・就労への支援

施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進

- ・生涯スポーツの推進
- ★健康づくりの推進
- ★健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上
- ・口腔ケアへの支援
- ★疾病予防等の推進
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

——<2025年を見据えたロードマップ>——

高齢者が生きがいを持って健康に暮らしています。

- ・生きがいがある高齢者 74.3% → 65%以上
- ・地域づくりへの参加者としての参加意向 54.1% → 70%
- ・シルバー人材センター会員数※ 2,050人 → 2,811人
- ・成人の週1回以上スポーツ実施 35.7% → 65%
- ・生活習慣改善に取り組む人の割合※ 61.7% → 70%

基本目標2 相談支援体制の充実

地域包括支援センターと地域のさまざまな相談窓口との連携強化により、相談支援体制の充実を図ります。

施策の方向1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

- ★地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- ★相談窓口の周知・充実
- ・地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築

施策の方向2 地域での支え合い機能の強化

- ・相談支援の連携体制の構築
- ・地域における支え合い活動への支援
- ・生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進
- ・生活支援等の担い手としての活動参加の促進
- ・民間企業等が実施する生活支援サービスへの支援

施策の方向3 権利擁護体制の充実

- ・権利擁護事業の充実
- ・高齢者虐待への適切な対応の促進
- ★高齢者虐待防止に向けた取組の推進
- ★消費者被害の防止に向けた啓発の推進

——<2025年を見据えたロードマップ>——

地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての機能を果たしています。

- ・地域包括支援センターの認知度 35.8% → 50%
- ・見守り体制づくり協力事業者数※ 624事業者→812事業者
- ・地域づくりへの企画・運営としての参加意向 28.9% → 40%
- ・成年後見制度認知度 33.9% → 40%
- ・高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者 17.0% → 0%

基本目標3 介護予防の推進

介護保険法の理念と介護予防の正しい知識の普及啓発を進め、介護予防事業へ取り組むとともに住民主体の介護予防活動への支援を行います。

施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進

- ★高齢者本人の介護予防意識の啓発
- ・ハイリスク高齢者の早期発見

施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実

- ★身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実
- ・介護予防推進員の養成及びフォローアップ
- ・介護予防活動のための拠点の確保

施策の方向3 介護予防事業の充実

- ★民間企業等との連携による介護予防の推進
- ★介護予防事業の評価・検診

——<2025年を見据えたロードマップ>——

元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。

- ・健康や介護予防のために心がけていることが「特にない」高齢者 3.1% → 0%
- ・ひろばde体操※ 12か所 → 18か所
- ・いきいき百歳体操※ 154グループ → 375グループ
- ・いきいき百歳体操参加者数※ 2,111人 → 5,625人

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

多様な主体による生活支援サービスの提供と、介護に携わる家族の負担軽減のための支援を進めます。

施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

- ・自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- ★多職種協働によるケアプランの検討

施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実

- ・多様な主体による生活支援の充実に向けた支援
- ・多様な主体による通いの場の充実に向けた支援
- ・多様な生活ニーズに対応したサービス体系の充実

施策の方向3 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

- ・在宅福祉サービス等の提供
- ・ひとり暮らし高齢者への支援の充実

施策の方向4 介護者支援の充実

- ★家族介護者への支援の充実
- ・男性介護者への支援の充実
- ・介護離職防止に向けた取組の推進

——<2025年を見据えたロードマップ>——

地域で支え合う関係のもと、生活支援サービスなどにより自立した暮らしができています。

- ・自立支援型ケアマネジメントを十分に理解する事業者※ 27.3% → 100%
- ・救急医療情報キット延べ配布数※ 15,067人 → 21,730人

基本目標5 認知症支援の推進

「認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人等を対象にさまざまな取組を進めます。

施策の方向1 認知症についての啓発

- ★認知症の人本人からの発信支援
- ・身近な場所での認知症の情報の周知
- ・認知症サポーターの養成

施策の方向2 地域における見守り体制の構築

- ★地域における見守り体制構築に向けた支援
- ・事業者との連携による見守りネットワークの構築
- ★認知症サポーターの自主的な活動への支援

施策の方向3 認知症の人とその家族への支援

- ★認知症についての情報の周知
- ★早期発見・早期対応に向けた支援の充実
- ・認知症の人を支援するための介護サービスの充実
- ・認知症の人の家族への支援の充実
- ・身近な地域での相談や集える場所の確保
- ・認知症の人の権利擁護の推進
- ・若年性認知症の人の支援

施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

- ★認知症地域支援推進員による取組の推進

——<2025年を見据えたロードマップ>——

認知症に対する正しい理解が深まり、住み慣れた地域での暮らしを支えることができます。

- ・認知症サポーター養成※ 26,657人 → 37,000人
- ・認知症に関する相談窓口の認知度 22.4% → 25%

基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進

「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の連携の仕組みづくりや啓発、必要なサービスの確保に取り組みます。

施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

- ★在宅療養推進のための研修の実施
- ・在宅医療・介護連携のための情報共有の支援
- ・認知症の人等を支える連携体制の推進
- ★在宅医療を支える連携体制の構築

施策の方向2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

- ★在宅療養等についての市民啓発の推進
- ・在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供・相談支援

——<2025年を見据えたロードマップ>——

医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。

- ・かかりつけ医のいる高齢者 78.6% → 95%
- ・かかりつけ歯科医のいる高齢者 71.9% → 90%
- ・かかりつけ薬局を決めている高齢者 60.2% → 80%
- ・人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者 41.4% → 70%

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

住み慣れた地域で安心して暮らしていくための住まいの支援と、防災・防犯に備えるための取組を進めます。

施策の方向1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援

- ・住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供
- ★高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施
- ・高齢者向け住まいの質の確保
- ・高齢者向け住まいの供給
- ・高齢者向けウェルネス住宅における取組の充実

施策の方向2 バリアフリー化の推進

- ・バリアフリー化の推進

施策の方向3 防災・防犯の取組の充実

- ・地域における防災力向上の推進
- ・減災に向けた取組の推進
- ・地域における防犯力向上の推進
- ★消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実
- ★高齢者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策への支援

——<2025年を見据えたロードマップ>——

本人の希望や状況に応じた暮らしができ、安心して暮らすことができます。

- ・住まいの困りごと「段差が多い」21.6% → 10%
- ・自主防災組織結成率※ 73.5% → 100%
- ・特殊詐欺被害件数※ 97件 → 0件

基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護人材確保や介護給付適正化、介護サービスの整備・質の向上を図ります。

施策の方向1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

- ★介護人材確保策の推進
- ・介護サービスの質の向上と介護給付適正化

施策の方向2 利用者支援の充実

- ・介護保険制度の情報提供の充実
- ・低所得者支援の充実

施策の方向3 介護サービスの整備

- ・地域密着型サービスの整備
- ★今後の施設整備のあり方の検討

——<2025年を見据えたロードマップ>——

介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます。

- ・利用者負担軽減事業実施申出法人※ 39.3% → 100%
- ・小規模多機能型居宅介護 8か所 → 10か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護 2か所 → 3か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2か所 → 4か所
- ・認知症高齢者グループホーム 19か所 → 22か所
- ・小規模特別養護老人ホーム 8か所 → 11か所